

太田市中学生と保護者の皆さまへ

各種検定料助成事業について

太田市では、英語検定3級と漢字検定3級を受検した生徒に
検定料の半額を助成する事業をおこなっています。

太田市教育委員会 学校教育課

○この事業の目的

義務教育終了時まで、英語と国語の基礎的な知識や技能を身につけてもらうため。

○対象となる検定と級

- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）3級
- ・ 日本漢字能力検定（日本漢字能力検定協会）3級

CBT方式での受検も
助成対象となります

○助成対象者

次の①または②に該当し、上記検定3級を受検した人

- ① 市内の中学校、義務教育学校の後期課程又はぐんま国際アカデミー中等部に在籍している。
- ② 市外の中学校又は中等教育学校前期課程に在籍しており、太田市に住所を有する。

○助成金の額

検定料の半額を助成します。

年度内であれば何回受検しても、助成の対象になります！

**※受検年度内に申請しないと、助成の対象になりません
ので、ご注意ください。**

令和8年度受検分の締め切りは

令和9年3月31日(水)必着です。



申請方法は？

【A】個人又は塾等で受検する場合の申請方法

受検後に、保護者が申請書を太田市教育委員会へ提出します。
郵送も可能です。申請書は、太田市教育委員会 学校教育課の
ホームページに掲載しております。また、学校にも用意してあります。



○添付書類

- ・受検した結果がわかる書類（個人成績表・検定結果通知・合格証明書のいずれかの写し）
受検票・受検控での申請はできません。
- ・領収書の写し（検定料がわかるもの、塾等の領収書、クレジットカードの利用明細等も可）

○ホームページの掲載場所

HP トップ > 子育て・教育 > 教育 > 小学校・中学校 > 取り組み
> 記事タイトル「小学生・中学生の英検・漢検の受検料半額を助成します」

URL：<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1313.html>

【B】学校で受検する場合の申請方法

学校によっては、申込時に学校へ検定料の半額を支払うことで申請ができることがあります。ただし、当日に受検できない場合は、助成対象とならないため全額負担となり、後日、学校へ残り半額の支払いが必要となります。

※学校での申請の対象になるかどうかは、お申込み先の学校にご確認ください。

その他ご不明点・ご質問等ございましたら、太田市教育委員会 学校教育課に
お問い合わせください。

太田市公式ホームページ
申請書、よくある質問と回答
はこちら↓



【お問い合わせ・申請書郵送先】

太田市教育委員会 学校教育課 各種検定料助成事業担当

住所：〒370-0495 太田市粕川町 520 番地

電話：0276-20-7084

メール：042000@mx.city.ota.gunma.jp